

4/22(日) いざ投票へ!!

4月22日(日)は鹿屋市議会議員選挙の投票日です

鹿屋市議会議員選挙が4月15日(日)に告示され、4月22日(日)に投開票が行われます。皆さんが投じる一票が、これからの鹿屋市をつくる基礎になります。

必ず投票に行きましょう!

問 市選挙管理委員会事務局 TEL 0994-31-1142
各総合支所住民サービス課



新たな期日前投票所を設置

選挙の投票は、投票当日に指定の投票所で投票するのが原則です。ただし、仕事・外出・旅行などで、投票当日に投票できない見込みの人は「期日前投票」ができます。

これまで、鹿屋・輝北・串良・吾平の各地区に1か所ずつ期日前投票所を設置していましたが、今回の鹿屋市議会議員選挙では、新たに「マックスバリュ鹿屋寿店」に期日前投票所を設置します。



▲「マックスバリュ鹿屋寿店(寿3丁目)」の北側(札元側)入り口から入って、左側に期日前投票所を設置します



「マックスバリュ鹿屋寿店」の期日前投票所は、4月17日(火)から21日(土)まで設置し、期間中いずれの日も10時から19時まで受け付けます。

鹿屋・輝北・串良・吾平の各地区の期日前投票所は、4月16日(月)から21日(土)まで設置し、期間中いずれの日も8時30分から20時まで受け付けます。

鹿屋地区の期日前投票所は「市役所第一別館」です

鹿屋地区の期日前投票所は、市役所本庁舎南側(裏側)駐車場の「第一別館」になりますので、ご注意ください。

なお、輝北・串良・吾平の各地区の期日前投票所は、これまでと同じく、各総合支所の庁舎又は敷地内に設置します。

期日前投票は、お住まいの地区を問わず、どこの投票所でも投票できます。

POINT

引っ越したら住民票を移しましょう

3月から4月は、進学・就職・転勤などで住所を異動する人が多い時期です。住所を異動する際は、住民基本台帳法に基づき、転入・転出などの手続きが必要です。

住民票(住民基本台帳)の情報は各種行政サービスの基本となるほか、選挙権の基礎となる「選挙人名簿」についても、住民票(住民基本台帳)に基づいて調製されます。転入・転出などの手続きを行わずに異動すると、異動前・異動後のどちらの住所地でも選挙人名簿に掲載されず、投票ができなくなる場合がありますので、異動の際は転入・転出などの手続きを忘れずに行ってください。

	投票所	投票日程	投票時間
期日前投票所	鹿屋市役所第一別館 輝北総合支所 串良総合支所別館 吾平総合支所	4/16(月) ┆ 4/21(土)	8:30 ~ 20:00
	マックスバリュ 鹿屋寿店	4/17(火) ┆ 4/21(土)	10:00 ~ 19:00
当日の投票所	案内状に記載された投票所	4/22(日)	7:00 ~ 19:00 ※第57投票区のみ18:00まで